

平成27年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第4号

平成28年9月12日（月曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 平成27年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成27年度笠間市水道事業会計決算認定について
認定第3号 平成27年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

出 席 委 員

| | |
|---------|-----------|
| 委 員 長 | 菅 井 信 君 |
| 副 委 員 長 | 橋 本 良 一 君 |
| 委 員 | 村 上 寿 之 君 |
| 〃 | 野 口 圓 君 |
| 〃 | 西 山 猛 君 |
| 〃 | 石 松 俊 雄 君 |
| 〃 | 海老澤 勝 君 |
| 〃 | 萩 原 瑞 子 君 |
| 〃 | 横 倉 き ん 君 |
| 議 長 | 藤 枝 浩 君 |

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

| | |
|-------------|-----------|
| 市 長 | 山 口 伸 樹 君 |
| 副 市 長 | 久 須 美 忍 君 |
| 教 育 長 | 今 泉 寛 君 |
| 上 下 水 道 部 長 | 鯉 渕 賢 治 君 |
| 都 市 建 設 部 長 | 大 森 満 君 |
| 会 計 管 理 者 | 柴 田 常 雄 君 |
| 議 会 事 務 局 長 | 飛 田 信 一 君 |
| 水 道 課 長 | 市 村 勝 巳 君 |

| | |
|-------------|-------|
| 水道課長補佐 | 磯野浩宣君 |
| 水道課G長 | 滝田雄司君 |
| 水道課G長 | 野沢力君 |
| 水道課G長 | 仲野一成君 |
| 下水道課長 | 安達正一君 |
| 下水道課長補佐 | 小松哲治君 |
| 下水道課G長 | 中村哲也君 |
| 下水道課G長 | 石井敬司君 |
| 下水道課G長 | 田辺覚君 |
| 建設課長 | 吉田貴郎君 |
| 建設課長補佐 | 鬼澤美好君 |
| 建設課G長 | 山口浩之君 |
| 建設課G長 | 豊田修司君 |
| 建設課G長 | 田中博君 |
| 管理課長 | 横手誠君 |
| 管理課長補佐 | 古木滋君 |
| 管理課G長 | 川松信一君 |
| 管理課G長 | 田中英樹君 |
| 管理課G長 | 鈴木行男君 |
| 都市計画課長 | 持丸公伸君 |
| 都市計画課長補佐 | 礪山浩行君 |
| 都市計画課G長 | 伊藤浩君 |
| 都市計画課G長 | 前嶋進君 |
| 都市計画課G長 | 瀧本新一君 |
| 都市計画課主査 | 安保信男君 |
| まちづくり推進課長 | 友部邦男君 |
| まちづくり推進課長補佐 | 菅井敏幸君 |
| まちづくり推進課G長 | 川又英生君 |
| 会計課長補佐 | 島田茂君 |
| 会計課主査 | 綱川葉子君 |
| 商工観光課長 | 川又信彦君 |
| 議会事務局次長 | 渡辺光司君 |
| 議会事務局次長補佐 | 堀越信一君 |
| 議会事務局主査 | 若月一君 |

出席議会議務局職員

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 飛 | 田 | 信 | 一 | |
| 事 | 務 | 局 | 次 | 長 | 渡 | 辺 | 光 | 司 |
| 次 | 長 | 補 | 佐 | 堀 | 越 | 信 | 一 | |
| 主 | | | 査 | 若 | 月 | | 一 | |

午前9時55分開議

○菅井委員長 それでは皆さん、おはようございます。定刻より若干早いのですが、ただいまから決算特別委員会を始めさせていただきます。

委員の皆さん、執行部の方々におかれましては、連日大変ご苦労さまでございます。本日は、決算特別委員会の最終日であります。よろしくご協力をお願い申し上げます。

ご報告を申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、上下水道部、都市建設部、会計課及び議会事務局所管の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、次長補佐をお願いいたします。

また、石井議員の傍聴の申し出があり、許可をいたしましたのでご報告を申し上げます。

本日の審査の前に、先日の萩原委員の質疑に対しまして、商工観光課より補足説明をしたいという申し出がありましたので許可いたします。

商工観光課長川又信彦君。

○川又商工観光課長 商工観光課の川又です。よろしく申し上げます。

先日、笠間のまつりの内訳をご説明できませんで、本日ご説明をさせていただきます。

笠間のまつりにつきましては、729万円の補助金を出しておりまして、こちらは青森からねぶたを2基、こちらに運送を頼んでおります。こちらの費用が108万円となっております。

あと、当日のねぶたの踊り子として6名、15万円ほどお支払いをしまして、こちらで踊りの指導のほうの、跳人の指導をさせていただいております。総入り込みの跳人運行の係員ですけれども、平成26年度が1,300人弱ぐらいおりましたが、一昨年、本年と大体1,000人前後で運行をさせていただいております。ことしについては雨を予想されておりましたが、お客様の入りは上々だったと認識してございます。

以上でございます。

○菅井委員長 それでは、初めに上下水道部水道課所管の水道事業会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

水道課長市村勝巳君。

○市村水道課長 平成27年度笠間市水道事業会計決算書についてご説明申し上げます。

別冊の決算書になります。決算書2ページ、3ページをお開き願います。

笠間市水道事業決算報告書でございます。

〔「これでいいのか」と呼ぶ者あり〕

○市村水道課長 薄い別冊になります。2ページ、3ページをお開き願います。

笠間市水道事業決算報告書になります。

1、収益的収入及び支出にかかわる収入といたしましては、1款水道事業収益の決算額は19億4,138万7,241円でございます。内訳といたしまして、1項営業収益16億4,589万9,024円は、水道料金、加入金が主なものでございます。2項営業外収益2億9,472万4,554円は、高料金対策補助金1億279万403円が主なものでございます。3項特別利益76万3,663円は、賞与など引当金等の繰入額でございます。

支出といたしましては、1款水道事業費用の決算額17億4,893万8,015円でございます。内訳としましては、1項営業費用16億5,650万5,601円でございます。不用額は県水受水費と緊急的な修繕費計上分の残額でございます。

内容詳細につきましては、収益費用明細書によりご説明申し上げます。28ページをお開き願います。消費税を含まない金額の掲載となります。

1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費の主なものといたしましては、20節修繕費1,416万3,000円は、宍戸浄水場配水弁補修工事、吉岡浄水場ろ過地、住吉中継ポンプ施設など修繕工事でございます。25節動力費6,104万9,249円は、取水井戸、浄水場等の電気料でございます。32節受水費6億9,350万3,060円は、県企業局から受水費用で、約419万1,000立方メートル、年間配水量の54%を受水いたしました。

2目配水及び給水費1億435万3,734円の主なものといたしましては、17節委託料2,479万9,066円は、各施設の管理、点検業務、量水器交換等でございます。20節修繕費5,797万7,952円は、配水にかかわる漏水修繕、鉛管解消工事や増圧施設等の修繕費用でございます。25節動力費1,332万177円は、増圧ポンプ場等の電気料でございます。

4目業務費の主なものといたしましては、17節委託料4,135万1,896円は、水道料金徴収業務委託料でございます。

5目総係費の主なものは人件費に係るものでございます。

続きまして、29ページの中ほどになります。6目減価償却費5億3,359万1,555円は、水道施設配水管などの減価償却費用でございます。

7目資産減耗費655万6,558円は、配水管布設替えに伴う固定資産の除去費用でございます。

以上が、営業費用の主なものでございます。

2ページ、3ページに戻っていただきまして、2項営業外費用、決算額8,481万4,593円の主なものといたしましては、起債償還金に係る利息でございます。

3項特別損失決算額761万7,821円は、不納欠損325名分に係る引当金の充当が主なものでございます。

続きまして、4ページ、5ページをお開き願います。

2、資本的収入及び支出に係る収入でございます。

1款資本的収入は、決算額9,756万5,290円でございます。内訳としましては、1款企業

債4,000万円は、石綿管更新事業に係る借入金でございます。2項他会計出資金2,167万5,534円は、公益化事業に係わる企業債の元金返済に対し、一般会計から収入しているものでございます。

3項他会計負担金355万3,200円は、消火栓設置の負担金でございます。

4項工事負担金3,233万5,000円は、公共下水道工事などに伴う配水管移設工事移設工事負担金でございます。

6項固定資産売却代金1,556円、宍戸浄水場進入路敷地の県道改良工事に伴う売却代金の簿価計上分でございます。

次に支出でございます。

1款資本的支出の決算額は6億2,472万6,544円でございます。内訳としまして、1項建設改良費3億283万5,756円でございます。なお、不用額は入札差金等でございます。主な工事の概要につきましては、19から22ページに掲載してございますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

2項企業債償還金3億2,189万788円は、借入金の元金償還金です。

続きまして、6ページをお開きください。損益計算書でございます。

1、営業収益、水道料金及び水道加入金が主なもので15億2,474万3,621円でございます。

2、営業費用は、合計で15億8,198万7,338円。営業収益から営業費用を差し引いた営業損失は5,724万3,717円でございます。

3、営業外収益は、他会計補助金、長期前受金戻入等で2億9,396万3,061円でございます。4、営業外費用は企業債の支払い利息などで7,861万6,793円です。収益から費用を差し引いて2億1,534万6,268円の黒字となり、営業損失5,724万3,717円を差し引きまして、経常利益は1億5,810万2,551円でございます。

5、特別利益、6、特別損失を合わせた金額622万9,607円を差し引いた当年度純利益は、1億5,187万2,944円です。前年度繰越利益剰余金8億5,656万1,452円を合わせますと、当該年度末処分利益剰余金は10億843万4,396円でございます。

続きまして、12ページをお開きください。貸借対照表の資産の部でございます。

1、固定資産。(1)有形固定資産は合計で102億43万8,339円、(2)の無形固定資産は83万2,061円で、固定資産合計額といたしまして102億127万7,400円でございます。

流動資産。(1)現金預金は、22億3,554万2,125円等の合計で、26億2,278万503円となります。固定資産合計額102億127万400円と合わせまして、資産合計は128億2,405万903円でございます。

右の13ページをごらんください。負債の部でございます。

3、固定負債の全ては企業債で29億7,705万7,648円でございます。

4、流動負債の合計は4億3,896万4,488円で、企業債3億2,013万9,381円、企業債未払剰余金が主なものとなります。

5、繰り越し収益の合計額が29億6,160万9,596円で、負債合計は63億7,763万1,732円でございます。

続きまして、資本の部でございますが、6、資本金の合計は44億7,989万1,595円でございます。

1、剰余金。(1)資本剰余金の合計は8億4,289万2,380円でございます。

14ページになります。(2)利益剰余金の合計は11億2,363万5,196円。剰余金合計は19億6,652万7,576円で、資本合計が64億4,641万9,171円となり、負債、資本合計は128億2,405万903円でございます。

16ページから41ページに決算附属資料を掲載してございますので、後ほどごらんいただければと思います。

以上で、笠間市水道事業決算についての説明を終わります。

○菅井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

○野口 圓委員 1点は、鉛管は、まだ残っていると思うんですけども、どのぐらいに縮小したかということと、あと、水道管そのものの減価償却の年限というんですか、期間はどのぐらいかということと、あと剰余金があるのと借入金があるの関係性で、返したくても政府の了承がなければ返せないだろうとは思いますが、ここら辺のバランスが何だかどうなんだろうというふうに思うんですけども、いかがでしょう。

○菅井委員長 水道課長。

○市村水道課長 まず最初、鉛管につきましては、平成27年度末で約75%が完了見込みで進めております。計画年次より可能な限り早く進めるようなことで、今年度も予算編成に検討させていただいております。

償却年数につきましては、決算書の15ページのほうに、各耐用年数が表示してございます。水道管の場合ですと、管種に関係なく、管については40年という解釈になってきております。施設は基本的に60年ということですね。

次に、剰余金と借入金に関連でございますが、12、13ページのほうに、事業の貸借対照表というのがございますが、左側について資本の部で128億2,405万903円で、右側のほうが負債の部と資本の部ということに分かれてと、この合計額が資産ということで、この中からいけば資産の128億2,400万のうち約半分近くが資本の中で支えているような状況なものですから、管の更新等についての起債の借入れ等については、将来の平準化も含めて現在の規模で計画していきたいとは考えております。

○菅井委員長 野口委員。

○野口 圓委員 わかりました。あと、鉛管の100%になるのは何年度ぐらいで考えていらっしゃるのか。

○菅井委員長 水道課長。

○市村水道課長 合併当時の計画からいろいろ修正した中で、現在、平成33年ということで組み立てはしてはしておりますが、これは昨年もいろいろお話があった中で、残り25%なものですから、できるだけ年限を詰めて整備していきたいと考えております。

○菅井委員長 そのほか。

村上委員。

○村上寿之委員 2ページ、3ページなんですけれども、平成27年度笠間市水道事業決算報告書の支出の部の3項特別損失の件で、決算額761万7,821円の件でちょっとお聞きしたいんですけれども、この引当金というのは何の引き当てですか。

○菅井委員長 水道課長。

○市村水道課長 不納欠損に係るものの引き当てでございます。325名分の当初予定したものからの不足分を引当金として特別損失のほうで支出をしております。

○菅井委員長 村上委員。

○村上寿之委員 325名分の、結局、水道料の払っていない人の引き当てということなんですか、そういうことではないんですか。それはまた別。

○菅井委員長 水道課長。

○市村水道課長 不納欠損金の補充ということですよ。

○村上寿之委員 わかりやすく言えば、水道料の料金を払っていない人の欠損金ということですか、それとは違いますか。

○菅井委員長 はい。

○市村水道課長 その引当金です。

○菅井委員長 じゃ、最後に。

○村上寿之委員 この325名の督促、この督促というのはどのような形でやっているかだけ、すみませんが、お聞かせいただければ。

○菅井委員長 課長。

○市村水道課長 通常、今の給水停止、その前に確約書をいただきり誓約をいただいたりして、そのほかこの部分については5年を過ぎたもので、確約、誓約がないものについて欠損をしている状況でございます。

○菅井委員長 そのほかございますか。

横倉委員。

○横倉きん委員 水道料金、水道料の使用はちょっとふえているということですが、今、企業が参入して入っていますし、中央病院なんかも自家水を使っている割合が高くなっているんですが、そういう点で企業の使用という量はどのくらい、わかっていますか。企業誘致による水道料の、これはそうすると工業用水一般でも入っているか、その辺をお聞かせください。

○菅井委員長 水道課長。

○市村水道課長 今のご質問なのですが、浄水場に関しましては、企業の場合に事務所に供給するようなことで当然ふえてはございます。

ただ、給水量がふえているのは、核家族化して世帯数がふえた分、使用料がふえているようなことで把握はしてございます。また、去年は366日あったものですから、1日分だけでも量が変わったのかと思います。

○菅井委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅井委員長 なければ、以上で質疑を終わります。

次に、工業水道事業会計の決算の審査に入ります。

歳入歳出を続けて説明願います。

水道課長市村勝巳君。

○市村水道課長 44、45ページをお開きください。

笠間市工業用水道事業決算報告書についてご説明いたします。

1、収益的収入及び支出の収入につきましては、1款工業用水道事業収益の決算額2,961万4,936円は、内訳としまして1項営業収益の2,905万450円は水道料金でございます。2項営業外収益56万4,486円は、預金利子、受け取り利息等でございます。

続きまして、支出でございます。

1款工業用水道事業費用の決算額は2,296万1,651円でございます。不用額は、主に修繕費等でございます。緊急的な修繕の見込額の執行残となっております。内容につきましては、59ページの収益費用明細書、消費税抜きの明細でご説明申し上げます。

1款工業用水道事業、1項営業費用、1目原水及び浄水費用539万2,636円の主なものといたしましては、17節委託料213万4,000円は、施設の管理点検及び警備委託の費用でございます。25節動力費311万7,510円は、浄水場、取水井戸等の電気料でございます。

2目総係費は、主に人件費となっております。

3目減価償却費740万7,965円は、施設の減価償却費用の計上でございます。

46ページをお開きください。損益計算書でございます。

1、営業収益。(1)給水収益2,689万8,577円は、水道料金収入でございます。2、営業費用の合計は2,145万8,896円で、差し引き営業利益は543万9,681円でございます。3、営業外収益は、受け取り利息が主なものでございます。合計といたしまして56万4,504円でございます。営業利益と合わせました経常利益は600万4,185円でございます。特別損失はございませんので当該年度純利益も同額となります。前年度繰越利益剰余金6,318万3,736円を加えました当該年度末処分利益剰余金は6,918万7,921円でございます。

続きまして、50ページをお開き願います。貸借対照表でございます。資産の部から説明いたします。

1、固定資産、(1)有形固定資産合計1億6,777万2,731円と、(2)の無形固定資産合計8万5,902円で、固定資産合計は1億6,785万8,633円でございます。

2、流動資産。(1)現金預金は2億8,087万8,186円、(2)未収金は246万276円で、流動資産合計は2億8,333万8,462円となります。固定資産合計と合わせました資産合計は、4億5,119万7,095円でございます。

次に右のページ、負債の部でございます。

3、流動負債382万2,394円の主なものは、(1)未払金329万394円で、水道施設保守点検業務委託料が主なものでございます。

4、繰延収益の合計は310万8,429円で、流動負債を合わせまして、負債の合計は693万823円でございます。

続いて、資本の部でございます。

5、資本金の当該年度末残高は3億6,569万1,729円です。

6、剰余金、(1)の資本剰余金合計は938万6,622円、(2)利益剰余金の合計は6,918万7,921円で、剰余金合計は7,857万4,543円となり、資本金3億6,569万1,729円と合わせた資本合計は4億4,426万6,272円となります。

負債合計693万823円と合わせました負債資本合計は4億5,119万7,095円となります。

決算附属資料を53ページ以降に載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

以上で、笠間市工業用水道事業決算書の説明を終わります。

○菅井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅井委員長 なければ質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時27分休憩

午前10時28分再開

○菅井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、下水道課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

下水道課長安達正一君。

○安達下水道課長 認定第1号 平成27年度笠間市一般会計決算のうち、下水道課所管の歳入歳出の主なものについてご説明申し上げます。

初めに歳入についてご説明申し上げます。決算書25ページ、26ページをお開き願います。

成果報告書46ページ、47ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金のうち、下水道課所管分は1,872万4,000円で、合併浄化槽の国からの整備補助金を収入したものでございます。

決算書31、32ページ、成果報告書52ページ、53ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費補助金、1節保健衛生費補助金のうち、下水道課所管分は7,062万9,000円で、合併浄化槽の県からの整備補助金を歳入したものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。決算書79、80ページ、成果報告書156ページ、157ページをお開き願いたいと思います。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、19節負担金、補助及び交付金のうち、下水道課所管分は1億2,557万8,000円で、合併浄化槽176基、単独浄化槽撤去82基分の補助金でございます。

続きまして、決算書85ページ、86ページ、成果報告書176ページ、177ページをお開き願います。

5款農林水産業費、1項農業費、6目農地費のうち、下水道課所管分は、決算書を返していただきまして87ページ、88ページの上段にあります28節繰出金2億7,504万5,000円で、農業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。

続きまして、決算書97ページ、98ページをお願いいたします。成果の報告書につきましては204ページ、205ページでございます。

7款土木費、4項都市計画費、3目公共下水道費7億7,983万7,000円は、公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。

下水道課所管分の一般会計につきましてのご説明は以上でございます。

○菅井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅井委員長 質疑を終わります。

次に、公共下水道事業特別会計決算の審査に入ります。

歳入歳出を続けて説明願います。

下水道課長安達正一君。

○安達下水道課長 認定第1号 平成27年度笠間市公共下水道特別会計決算の歳入歳出の主なものについてご説明申し上げます。

初めに歳入についてご説明申し上げます。決算書222、223ページお願いします。成果の報告書につきましては、312、313ページになります。

1款分担金負担金、1項分担金、1目受益者分担金は、旧畜産試験場跡地に建設中のモ

ノタロウ分が主なものでございます。

2項負担金、1目受益者負担金は、現年度分滞納繰り越し分を収入してございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料は、現年度分滞納繰り越し分の使用料を収入してございます。

決算書224ページ、225ページ、成果報告書314ページ、315ページをお開き願います。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道事業国庫補助金は、管路施設整備及び浄化センターともべの長寿命化工事に伴う国庫補助金を歳入したものでございます。

4款県支出金、1項県補助金、1目下水道事業費県補助金、1節公共下水道事業県補助金は、下水道整備事業等の県補助金を歳入したものでございます。

6款繰入金、1項一般会計繰入金は、一般会計からの繰入金を収入したものでございます。2項基金繰入金は、笠間市公共下水道事業基金からの繰入金を収入したものでございます。

決算書226ページ、227ページ、成果報告書316、317ページをお開き願います。

9款市債、1項市債、1目公共下水道債は、公共下水道債及び資本平準化債を借り入れたものでございます。

以上、歳入合計は29億5,240万4,853円となっております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。決算書228ページ、229ページ、成果報告書318ページ、319ページをお開き願いたいと思います。

1款下水道費、1項下水道総務費、1目下水道総務費は、管理棟維持管理業務、下水道使用料賦課徴収業務等の費用で、主なものにつきましてご説明申し上げます。

13節委託料は、下水道使用料賦課徴収業務委託料及び地方公営企業適用に係る基本計画策定業務委託料でございます。25節積立金は、笠間市公共下水道基金への積立金でございます。27節公課費は消費税の納入額でございます。

2目下水道管理費は、2カ所の浄化センター、3カ所のポンプ場及び管路施設関係の維持管理費用で主なものにつきましてご説明申し上げます。

11節需用費は、汚水処理施設の光熱水費、修繕費等の支出でございます。13節委託料は、処理場及び中継ポンプ等の施設管理委託料が主なものでございます。

決算書230ページ、231ページをお開き願います。成果報告書は320、321ページでございます。

決算書231ページ上段の15節工事請負費は、処理場修繕工事、管路修繕工事、浄化センターともべ長寿命化工事を実施したもきでございます。右欄の繰越明許費の主なものにつきましては、消化センターともべの長寿命化計画の見直しに伴い、電気設備更新工事について年度内に完成できないため、繰り越しを実施したものでございます。19節負担金、補助及び交付金は、那珂久慈汚泥焼却施設へ搬出した2,806トンの汚泥の焼却処分に伴う負担金でございます。

2項下水道建設費、1目下水道建設事業費は、管路施設建設等の費用で、主なものについてご説明申し上げます。

13節委託料は、管路設計業務委託料でございます。繰越明許費につきましては、繰り越し工事に伴う設計委託料でございます。15節工事請負費は、管路施設工事及び公共弁設置工事を実施したものでございます。繰越明許費につきましては、支障物件の移転に日数を要したため年度内に工事が完了しないため、工期を延長し繰り越ししたものでございます。

22節補償、補填、賠償金は、管理施設工事に支障となる水道管本管の移設費用でございます。繰越明許費につきましては、繰り越し工事に伴う水道管移設補償でございます。

3款公債費は、下水道事業債元金及び利子を償還したものでございます。

以上、歳出合計28億4,015万7,465円でございます。

以上で、公共下水道事業特別会計の説明を終わります。

○菅井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅井委員長 質疑を終わります。

次に、農業集落排水事業特別会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

下水道課長安達正一君。

○安達下水道課長 認定第1号 平成27年度笠間市農業集落排水事業特別会計決算の歳入歳出の主なものについてご説明申し上げます。

決算書239、240ページをお開き願います。成果報告書336、337ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目農業集落排水事業分担金は、友部北部地区及び北川根、枝折川地区の新規加入者分を収入してございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目農業集落排水使用料は、現年度分滞納繰越分を収入しております。

3款県支出金、1項県補助金、1目農業集落排水事業県補助金は、農業集落排水事業に伴う県補助金を収入したものでございます。

2目農業集落排水事業推進交付金は、国庫補助対象事業の2%相当額を事業実施後の翌年から5年間交付される交付金を収入したものでございます。

5款繰入金、1項繰入金は、一般会計からの繰入金を収入したものです。成果報告書238、239ページをお開き願います。決算書は241、242ページでございます。

2項基金繰入金、1目農業集落排水事業被災償還基金繰入金は、農業集落排水事業被災償還基金からの繰入金を収入したものでございます。

8款市債、1項市債、1目農業集落排水事業債を借り入れたものでございます。

以上、歳入合計 5 億 2,413 万 771 円となっております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

決算書 243、244 ページをお開き願います。成果報告書は 340、341 ページでございます。

1 款 農業集落排水事業費、1 項 農業集落排水施設管理費、1 目 農業集落排水施設管理費は、処理施設、管路施設の維持管理費用で、主なものにつきましてご説明申し上げます。

12 節 役務費の主なものは、6 地区の処理場の汚泥くみ取り手数料が主なものでございます。13 節 委託料は、処理施設管理委託料、使用料、賦課徴収業務委託料でございます。15 節 工事請負費は、管路施設修繕工事や処理施設修繕工事を実施したものでございます。27 節 公課費は消費税の納入額でございます。

2 項 農業集落排水施設建設費、1 目 農業集落排水施設建設費は、管路施設建設工事等の費用で、主なものについてご説明申し上げます。

決算書 245、246 ページをお開き願います。13 節 委託料は、管路設計業務委託料でございます。15 節 工事請負費は、管路施設工事を実施したものでございます。

2 款 公債費は、下水道事業債元金及び利子を償還したものでございます。

以上、歳出合計 5 億 2,221 万 2,530 円でございます。

以上で、農業集落排水事業特別会計の説明を終わります。

○菅井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅井委員長 質疑を終わります。

以上で、上下水道部関係各課の審査を終わります。大変ご苦勞さまでした。

これで、入れかえのため暫時休憩をいたします。

正確な時計で 45 分ですので、55 分再開ということをお願いします。

午前 10 時 45 分休憩

午前 10 時 55 分再開

○菅井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市建設部建設課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

建設課長 吉田貴郎君。

○吉田建設課長 平成 27 年度笠間市一般会計決算の建設課所管分についてご説明申し上げます。歳入歳出の主なものにつきましてご説明申し上げます。

最初に、歳入についてご説明申し上げます。決算書 25、26 ページお開き願います。成果報告書につきましては、42、42 ページをお開き願います。決算書では 2 行目になります。成果報告書では一番下の行になります。

14款国庫支出金、1項国庫補助金、3目災害復旧費国庫補助金、2節公共土木施設災害復旧費負担金の収入済額は、平成26年10月5日、6日の台風18号関連の復旧費補助でございます。

続きまして、決算書27、28ページ、主要施策の成果報告書につきましては、46、47ページの中ごろになります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、1節道路橋りょう費補助金の収入額は、社会資本整備総合交付金と防災安全社会資本交付金の合計でございます。

社会資本整備交付金ごとの内訳としまして、地域経済活力の向上といたしまして、南友部、平町線外2路線でございます。防災安全社会資本としまして、市道とも2級5号線外8路線でございます。

続きまして、2節都市計画費補助金の収入済額のうち2億1,186万7,000円が建設課所管分でございます。内容といたしましては、都市再生整備事業の笠間芸術の森公園及び愛宕山周辺地区と友部駅周辺地区、岩間駅西地区の事業に係る交付金でございます。

続きまして、3節住宅費補助金、収入済額のうち2,553万1,000円が建設課所管分になります。内容といたしましては、社会資本整備総合交付金といたしまして、岩間の西227号、大網地区等の狭あい道路等整備事業、五つの路線と公営住宅等ストック総合改善事業等3事業の交付金でございます。

続きまして、決算書31ページ、32ページお開き願います。主要施策の成果報告書につきましては、54、55ページをお開き願います。決算書は中ごろになります。成果報告書につきましては2段目になります。

15款県支出金、2項県補助金、5目土木費補助金、1節道路橋りょう費補助金の収入済額は、合併市町村幹線道路支援事業といたしまして、茨城県より収入を得てございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

決算書93、94ページをお開き願います。主要施策の成果報告書につきましては、192ページ、193ページからになります。決算書につきましては中ほどになります。成果報告書については一番上からになります。

7款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費の支出済額2億1,647万6,762円は、成果報告書の192ページの一番上になります。積算システム管理事業から、同じく成果報告書の194ページの中段になりますが、友部駅周辺整備事業に係るまでの経費でございます。事業内容につきましては、市道福原本戸線外11路線の測量設計等委託料、道路改良工事費、道路用地取得費、工作物等の補償費になります。

続きまして、決算書の94ページをごらんいただきたいと思います。

道路新設改良費の不用額についてご説明申し上げます。相続人の未確定により相続手続ができないということから、公有財産購入費及び補償費に不用額が生じたものでございます。

続きまして、4目幹線道路整備費の支出済額4億5,070万833円につきましては、成果報告書の194ページの中段にあります。市道（友）1級5号整備事業から、196ページ下から2段目になります友部池野辺線道路整備事業までに係る経費でございます。

事業内容につきましては、市道（友）1級5号外10路線の測量設計等委託料と道路改良工事費、道路用地取得費、工作物等の補償費になります。幹線道路の不用額につきましては、友部池野辺線の交差点部分の用地の同意が得られなかったために、工事請負費、公有財産購入費、補償費に不用額が生じたものでございます。

続きまして、決算書95ページをお開き願います。

5目狭あい道路整備等促進事業支出済額4,183万5,719円は、成果報告書の196ページの一
番下、岩間の西309号線整備事業から、198ページ、笠間1251号線道路整備事業に係るまでの経費でございます。事業内容につきましては、市道（岩）西309号線ほか4路線の測量設計等委託料と道路改良工事費、道路用地取得費、工作物等の補償になります。

続きまして、決算書の99ページ中ほどになります。

7款土木費、4項都市計画費、7目芸術の森公園及び愛宕山周辺整備事業支出済額のうち9,538万3,491円が建設課所管分でございます。

成果報告書の206ページをお開き願います。市道（笠）2336号線、笠間地区市街地浸水対策。続いて208ページお開き願います。事業効果分析、浸水対策の繰り越し事業になります。事業内容につきましては、市道（笠）2336号線ギャラリーロード整備と笠間地区浸水対策のための排水整備工事と交付金の最終年度に事業効果分析をしたものでございます。

失礼しました。先ほど208ページと申しましたが、207ページでございます。

続きまして、決算書119ページ中ほどになります。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費、支出済額のうち1,275万6,000円が建設課所管分でございます。成果報告書250ページをお開き願います。導水路災害復旧事業、台風18号関連、平町地内と上郷地内の復旧工事費になります。

続きまして、2目の河川災害復旧費のうち500万5,960円が建設課所管分でございます。準用河川、内川の災害復旧工事になります。

最後になりますが、平成27年度から平成28年度への建設課所管の繰り越し事業は16事業でございます。繰り越しの理由といたしましては、用地交渉が難航しましたり、相続手続に時間を要したためとなっております。

なお、16事業、平成27年度から平成28年度に繰り越しをしておりますが、現在までに11事業が完了してございます。

以上で、建設課所管分の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○菅井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

西山委員。

○西山 猛委員 幹線道路整備で池野辺といたしましたっけ、交差点の用地が買収できないんだということで、交渉中ということで不用額になっていますよね。これは進捗状況どうなっていますか。

○菅井委員長 建設課長。

○吉田建設課長 友部池野辺線の交差点の部分でございます。国道50号から県道の真端水戸線に行く道路につきましては、市のほうで工事を実施してございます。

その先の県道の部分の用地が、交差点改良の部分が、平成26年度に上げた事業でございましたが、平成27年度まで継続して交渉してございましたが、用地契約に至らなかったということで、今後また交渉を続けながら県道の買収のときにあわせて実施していこうというふうに考えてございます。

○菅井委員長 西山委員。

○西山 猛委員 つまり平行線ということで、県等とのかかわりの中で決めちゃおうよということなんですね。それは根拠はどういうことですか。県と市の関係で何か違うものがあるんですか。例えば、用地の取得価格とか、評価、評価で、そういうのが違うとかそういうことですか。

○菅井委員長 課長。

○吉田建設課長 まず、交渉を重ねてきましたけれども、契約に至らなかったと。強行に反対されたというのがございます。

県道の真端水戸線が少し拡幅工事等の計画もございます。ただ、すぐにとはいきませんが、そういうふうになってくると状況が変わってくるのかなということで、継続して市としては交渉をしていきながら、県の事業のときに交差点改良をお願いしたいというふうに考えています。

○菅井委員長 西山委員。

○西山 猛委員 市じゃなくて、県が行ったら大丈夫かもしれないということなんですか。何の根拠もなく、強行に反対しているものがどうやって雪解けを待つのかなと思うんですけれども、その辺ちょっと理解できないんですね。

だから県だと、例えば県が関係する事業になると、補助事業だったり何かして金額が高いので、もしかしたらとかという、そういう裏づけがなければ何も変わらないでしょう。

そもそもこういう計画をしたときに、よくありますけれども、計画をしたとき、最初から反対なんだと、もう絶対だめなんだというところを、あえて、じゃできるところだけやりましょうみたいな話というのがあるじゃないですか、結構ね。でも、交差点というのは一番大事なところで、要するにあそこの交差点でしょう、議長のお宅の前を通って行ったあそこのあれでしょう。やっとなそこを抜けて非常に利便性が高くなったんですけれども、あそこかなり危ないですもんね、だから、危ない交差点をわざわざつくるための投資じゃどうしようもないですもんね。

だから、やっぱりちょっと根拠を持った、用地交渉にしても何にしても、やっぱりこういうわけだという形をとっていかないと、あの辺は特別な地域のところがあるじゃないですか、大池田財産区もあれしたり何かして、市とのかかわりというのは特別じゃないですか。そういう意味では、協力できない理由が何かもっと違うところにあるのか。それを分析したりして、道を変えてみたり、手法を変えてみたり、あるいは行政もちょっと違う角度からやってみたりとかとしていかないと何の解決もならないんじゃないかなと。あのまま塩漬けでしょう、その辺どうなんですか。

○菅井委員長 課長。

○吉田建設課長 大変説明が下手で申しわけありません。交差点の改良につきましては、当然、安全性を確保するということが一番大事かと思しますので、継続的に反対している理由、少しでも協力できるかどうか。あとは逆側に振るとか、その辺を考えながら、用地交渉をまず第一点に進めていきたいというふうに考えてございます。

○菅井委員長 そのほかございますか。

萩原瑞子委員。

○萩原瑞子委員 一つだけお伺いしますね。芸術の森公園管理費というのが毎年たくさん取られているわけなんですけれども、陶芸美術館のほうから広場のほうにおりてきますよね、階段おりて。そうすると右側に陶の柱がありますね。その北側のところが水がいつもさび水というか、水が出ていますよね。あれの整備というのはどのように考えているのでしょうか、きれいにするという考えはないのでしょうかね。どうでしょうか。

ごめんなさい、すみません、勘違いしました。次に聞きます、管理課の人に。失礼しました。

○菅井委員長 そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅井委員長 なければ、以上で質疑を終わります

暫時休憩いたします。

午前 11 時 12 分休憩

午前 11 時 13 分再開

○菅井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管理課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出を続けて説明願います。

管理課長横手 誠君。

○横手管理課長 それでは、管理課所管の歳入歳出について、決算書及び主要施策の成果報告書に基づき、主なものを説明いたします。

初めに、歳入からご説明いたします。決算書の17、18ページをお開き願います。成果報

告書は、32、33ページになります。決算書は一番下の段、成果報告書は中ほどになります。

11款交通安全対策特別交付金、1項1目1節交通安全対策特別交付金の収入済額は、交通違反の反則金を財源とした国からの交付金でございます。

次に、決算書の21、22ページをお開き願います。上から7行目、成果報告書は36、37ページ中ほどになります。

13款使用料及び手数料、1項使用料、土木使用料、1節道路使用料の収入済額は、東電、NTTなど道路及び法定外公共物占用料になります。

3節公園使用料の収入済額、こちらにつきましては、芸術の森公園で開催されました陶炎祭などのイベントにおける駐車場や行為許可の使用料になります。

4節住宅使用料の収入済額、こちらは市営住宅13団地、入居戸数約280戸の現年度及び過年度分の使用料でございます。

5節駐車場使用料の収入済額、こちらは、友部、岩間二つの駅前広場の駐車場使用料になります。

続きまして、決算書の33、34ページをお開き願います。中ほどになります。成果報告書は56、57ページ下段のほうになります。

15款県支出金、3項委託金、5目土木費委託金、2節公園費委託金の収入済額は、芸術の森公園の管理協定による県からの委託金になります。

続きまして、決算書45、46ページをお開きください。下から4行目になります。成果報告書は72、73ページ中ほどになります。

20款諸収入、4項、5目、3節雑入の収入済額のうち、管理課分が502万3,216円で、内容は市営住宅の浄化槽電気料及び、友部、岩間両駅自由通路の広告掲載料などになります。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。決算書91、92ページをお開きください。下段になります。成果報告書は188から191ページになります。

7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費の支出済額のうち、管理課分は4,897万6,165円で、主な内容につきましては、成果報告書にてご説明申し上げます。188、189ページ一番下の段をごらんください。

道路管理総務事務、こちらは道路管理に起因する事故の賠償保険料や境界復元等測量業務、道路照明等の電気料でございます。

ページを返していただきまして、190、191ページ、一番上の段、道路台帳更新事業は、道路の新設改良や区域の変更などに伴い、台帳の更新業務の委託料を支出したものでございます。

次の段、交通安全対策事業は、道路利用者の安全を確保するため、カーブミラーやガードレール等設置、補修及び区画線の復旧工事を行ったものでございます。

決算書93、94ページをお開きください。上段になります。成果報告書は190、191ページ

になります。2目道路維持費の主な内容につきましては、成果報告書にてご説明申し上げます。中ほどになります。

道路維持事業として、友部、笠間、岩間各地区、道路、水路の緊急的な補修及び維持工事を実施しております。また、通行者の支障にならないよう、管理地内にある樹木の植栽管理や草刈り等を行った費用でございます。

次に、下から3段目、道路ストック総点検事業は、道路附属物などの倒壊による第三者被害の防止のため、案内標識や照明等の点検業務を委託したものでございます。

次に、下から2段目、橋りょう長寿命化修繕事業は、点検結果に基づき、修繕が必要な二つの橋の補修設計業務及び工事を行ったものでございます。

次に、一番下の段、橋りょう定期点検事業は、橋の長さが2メートル以上、15メートル未満のものを5年ごとに点検し、修繕計画を策定するもので、平成27年度は42橋を点検を行ったものでございます。

次に、決算書95、96ページをお開きください。下段になります。成果報告書は202、203ページ上段をごらんください。

4項都市計画費、1目都市計画総務費の支出済額のうち管理課所管分は、2,625万1,175円で、主な内容につきましては成果報告書にてご説明申し上げます。202、203ページの1段目及び2段目をごらんください。

友部、岩間、二つの駅の自由通路、駅前広場管理事業で、内容は施設を良好な状態に維持し、利用者の満足度を高めるため、保守点検や清掃業務を委託したものでございます。

続きまして、決算書99、100ページをお開きください。上段になります。成果報告書は206、207ページ上段になります。

5目公園費の支出済額のうち管理課分は1億3,789万4,838円で、主な内容につきましては成果報告書にて説明申し上げます。206、207ページ一番上の段、公園管理事業は、都市公園18カ所などを訪れる利用者が、気持ちよく利用できる環境を整えるため、除草、トイレ清掃等の委託業務を行ったものでございます。

次に3段目、笠間芸術の森公園管理事業は、指定管理となる区域の公園使用許可等の業務を含めた公園、樹木植栽、電気施設の管理業務を行ったものでございます。

続きまして、決算書はそのままのページで、下段になります。成果報告書は208、209ページ中ほどになります。

5項住宅費、1目住宅管理費の支出済額のうち、管理課分は5,646万9,059円で、主な内容につきましては、成果報告書にて説明を申し上げます。208、209ページ中ごろになります。住宅管理事業は、市営住宅13団地について、良好な居住環境の促進及び維持管理のため修繕や施設保守点検などを行った費用でございます。

次の市営住宅長寿命化事業は、安全で快適な住宅を長きにわたり確保するため、外部塗装や手すり改修工事を行ったものでございます。

次の住宅管理事業費、臨時的事業は市営住宅設備の老朽化に伴うもので、下市毛住宅の受水槽改修設計業務を行ったものでございます。

続きまして、決算書119、120ページをお開きください。中ほどになります。成果報告書は250、251ページをお開きください。同じく中ほどになります。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費の支出済額のうち、管理課分は3,907万4,400円で、主な内容につきましては、成果報告書にて説明申し上げます。250、251ページ、上から2段目、導水路災害復旧事業（台風17、18号関連）は、平成27年9月に発生した台風の被害に対応するため、市内23カ所の復旧工事を行ったものでございます。

次に4段目、導水路災害復旧事業（台風18号関連）単独（繰り越し）は、平成26年10月に発生した台風の被害に対応するため、市内8カ所の復旧工事を行ったものでございます。

続きまして、2目河川災害復旧費の支出済額のうち、管理課分は1,091万8,800円で、主な内容につきましては、成果報告書にて説明申し上げます。250、251ページ下から4段目、河川災害復旧事業（台風18号関連）飯田川（繰り越し）は、笠間地区飯田川の石寺地内の復旧工事を行ったものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○菅井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 すみません、二つお伺いします。一つは、市営住宅の寺崎住宅でしたか、平屋になっているところはどのようになっているんですか、状況ですね。それと、芸森公園の中の陶の杜がありますよね。

○菅井委員長 萩原さん、ページを言って。

○萩原瑞子委員 ページですか。報告書の中の206ページに芸森公園の管理がありましたけれども、平成27年度は陶の杜がありますよね、芸術の森の中に。その北側のところの水が流れているところがあるんですけれども、あそこは茶色い水がいつも湧き出ているような感じなんですけれども、あれの管理というのは平成27年度にはしましたか。もししてなかったとしたら、これからどうするのか、あそこの汚いところを。その2点についてお願いいたします。

○菅井委員長 課長。

○横手管理課長 まず1点目の寺崎住宅の件でございますが、こちらにつきましては、現在政策空き家ということで募集をしていない状況ですので、退去者が出れば、そのまま管理をします。退去とすれば取り壊すというふうなことになってまいります。

2点目の芸術の森公園の陶の杜の北側のしみ出した赤茶色い水でございますが、こちらにつきましては、当初、暗渠排水管を入れまして、近くの沢のほうへ抜くような工事のほ

うをしておりますが、そのパイプのほうも目詰まり等を起こしまして、現在は機能をしていないような状況が見受けられます。こちらにつきましては、県のほうと連携して、またそういう、今現在、カラーコーンで立入禁止になっているんですが、こういったところを開放できるように修繕のほうをお願いしているところでございます。以上です。

○菅井委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 寺崎住宅のところは入っていない部屋というか、何というんですか、そういうところも幾つかあるようで、何かちょっとあそこを市はどうするのですかというようなことを聞かれるんですけども、やはり今の現状のまましばらく置いておくというような認識でよろしいのでしょうか。

それとあと芸森、今説明をいただきました洪水が湧き出ているようなところも、長年あのままの状態なんですよ。あそこの公園、本当にきれいに整備されているんですけども、あそこだけが長年放っておかれたというか、とつてもあそこ感じ悪く、また散歩するのも、あそこのところは散歩するコースにもなっておりますので、とても見にくいところですし、その上の西側では子どもさんたちがよく芝滑りもしているんですよ。だから、あそこを早急に、ある程度予算をとってきれいにしていきたいなということをお願いしておきます。

寺崎住宅のほうはもう少しあのままにしていけるのかどうかということをちょっとお伺いしたいと思います。

○菅井委員長 課長。

○横手管理課長 寺崎住宅、こちらにつきましては、全体の戸数が50戸ございます。そのうち現在入居戸数32戸でございます。そのほか今の18戸については政策空き家ということをとっておりますので、退去後はそのまま、うちのほうで維持管理に努めるということで考えております。

○菅井委員長 お願いだから。2点目は。

○萩原瑞子委員 はい。

○菅井委員長 政策空き家の部分をもうちょっとわかりやすく説明してもらっていいかな。政策空き家という言葉自体が多分理解できていないと思うので。

○萩原瑞子委員 私、わかりました。

○菅井委員長 そのほか。

石松委員。

○石松俊雄委員 成果報告書の206ページで、芸術の森公園なんですけれども、一つは国県支出金は、先ほどの説明だと協定書に基づく委託料というふうに言われたんですけども、私の理解は指定管理料なのかなというふうに理解しているんですが、これ指定管理を県といつまで契約をしているのかという期間を教えてくださいたいのが一つと、もう一つは、一般財源の持ち出しが、一昨年ですか、3年前の決算は4,300万円くらいだったのが、去年

が5,800万円、今回が6,100万円とふえているわけですが、このふえている要因について教えてください。

○菅井委員長 課長。

○横手管理課長 まず、現在の県との協定期間は平成29年度まででございます。

次に、芸術の森公園の一般財源の持ち出しの件でございますが、持ち出しがふえている要因でございますが、事業費のほうが、施設の老朽化に伴いまして修繕料等がふえております。それに伴いまして一般財源の持ち出しがふえているものと考えております。

○菅井委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 平成29年だから、28、29とこの金額は、多分県から来る金額は変わらないんだと思うんですけども、その持ち出しがふえている分、修繕料等々というふうに説明があったんですけども、これは指定管理区域の管理料の支出がふえているということではないですか。

○菅井委員長 課長。

○横手管理課長 今現在、指定管理エリアと管理許可エリアがございまして、そちら二つのエリアの植栽等の管理であるとか、先ほど言いました修繕料等の持ち出しがふえているということが要因でございます。

○菅井委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 これは一般質問でも取り上げているんですけども、そもそもあの県営公園、20近くあるのかな、20以上あるのかな。そのうち地元負担がある公園で6しかないんですよ。国のほうは、国営ひたち海浜公園の負担金が2億2,000万円以上か、負担がなくなっているのに、県営の地元負担は残していると。これは県の政策の問題なんですけれども、そこに問題があると思うんですが、この指定管理区域の中の管理料の費用がふえているということは、この指定管理料の見直しに値するんじゃないですか、そういうことというのは県とは協議しないんでしょうか。

○菅井委員長 課長。

○横手管理課長 石松委員のご質問でございますが、県のほうとは継続して委託金のアップをお願いしているところでございます。

ただ、県のほうも国体のほうを控えているということで、それまでは今の協定の中の金額の上乗せは難しいというようなことを聞いているところでございます。

○菅井委員長 そのほかございますか。

横倉委員。

○横倉さん委員 成果報告書206ページ、207ページなんですけど、5目の公園管理費、上の段ですと、除草やトイレ清掃委託料もありますし、芸術の森公園ですと、そのトイレや何かは下の段に入るんでしょうか。トイレとかそういうのは特別は、項目として出しておりませんが、それは一つは、イベントがありますよね、陶炎祭とかそういう中での。トイレ

清掃についての月、水、金でやっているのかどうか。そういう委託の中身をお知らせください。

○菅井委員長 課長。

○横手管理課長 芸術の森公園のトイレ等の清掃でございますが、こちらは、成果報告書の4行目、公園管理委託料、こちらの中に全て入っております。

○菅井委員長 回数は。

○横手管理課長 すみません、週に3回、清掃のほうは実施しております。以上です。

○菅井委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 イベントがあったとき、週に3回という中身では、物すごく汚れがひどいんですね。そういう点での、そういうイベント対策をやったりしないといけないと思うんですよね。3日間か5日間で、今度の陶炎祭でも50何万という人が出ているわけですよね。朝行っても、もう朝から汚れている。そういうのがすごく、芸術の森公園では見受けられました。そういう点での対策は、前にもちょっとお話はしたんですが、その後の対策はどのようにされているのか伺います。

○菅井委員長 課長。

○横手管理課長 昨年度、JAまつりとストーンフェスティバルのときですか、トイレのほう汚れているということが一回あったんですが、金曜日まで掃除をしまして、土日がちょっと清掃のほうが入れなかったものですから、今年度以降は、休日の日も清掃のほうを実施したいと考えております。

○菅井委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 イベントの前は特別、月、水、金とかそういうことじゃなくて、連日やっていただくような方法をとっていただきたいと思います。ぜひよろしく願います。

○菅井委員長 そのほかございますか。

村上委員。

○村上寿之委員 成果報告書の250、251ページに、自然災害の欄が載っている部分があると思うんですけれども、その自然災害の件でちょっと質問したいところなんですけれども。自然災害で台風とか地震が発生した関係で、現在傷んでいる場所なんていうのはどのぐらいあるか、わかれば教えていただきたいと思うんですけれども。

○菅井委員長 課長。

○横手管理課長 こちらに載っております中段……。

○村上寿之委員 すみません、もしそういう傷んでいる場所がなければいいんですけれども、もし傷んである場所、今から直さなくちゃならない場所なんていうところがあったら教えていただければと思います。すみません。

○横手管理課長 傷んでいる場所につきましては、復旧工事、建設課のほうと管理課のほうで行っておりますので、現在はその関係で傷んでいるところはございません。

○村上寿之委員 自然災害、台風とか、やはりゲリラ豪雨というようなものがここ最近ものすごく、台風は巨大化、ゲリラ豪雨は本当に市民を脅かすぐらいの大雨が降っている現状というのは皆さんがご存じのとおりだと思うんですけども、そのようなことが本当に、いつ、どこで、どのように起こるか分からない現状というのを踏まえれば、やはり常日ごろから自然災害に対しての備えという部分を強く意識していかなくちゃならないという部分の観点から、ぜひ見回りの強化、そういう部分をよろしくお願いしたいと思います。私のほうはその部分を言いたかったところです。

○菅井委員長 そのほか。

橋本委員。

○橋本良一委員 今の村上委員の関連しちゃうんですけども、平成27年の9月のゲリラ豪雨でかなり被害を受けまして、あの原因は、稲刈りをやった後、要するに、わらくずが詰まったために各排水ができなかったということなんですよ。あれはかなり被害を受けたと思うんです。

それで、また今、時期に入りましたで、これを徹底してもらって、要するに稲刈り後、すぐ早くわらを処分できるよう、うない込んでしまえば違うと思うんですけども、それを徹底してやると大分違うんじゃないかと思うんです。現に宍戸地区なんか、避難所になっています宍戸小学校なんて、あの前の道路が冠水しちゃってすごかったですよね。また、あれが詰まってくると大田町、大田町も今、線路の、宍戸駅の下、水戸線がかなり水が排水、あれも詰まっちゃったりいろいろします。また、吉岡地区もありますので、その辺を今から注意して極力災害の少なくなるようなことで手を打ってもらいたいと思います。以上です。

○菅井委員長 課長。

○横手管理課長 水田の近くは、排水路等が今は全部コンバインのほうで刈りまして、田んぼにある状態ですので、集中豪雨の際には付近の排水路に流れ込んで排水路、集水桝等の流れを阻害していることも原因にあるかと思います。なかなかうちのほうから、耕作者の皆さんに早く処理してくれと言うのも今までは行っておりませんでしたので、農政課のほうとちょっと協議いたしまして、そのあたりは検討してまいりたいと思います。

以上です。

○菅井委員長 はい、どうぞ。

○橋本良一委員 排水路の問題ですよ。それも農政課とよく相談してもらいまして、要するに排水路、草刈りをやっていなくて、それが詰まっちゃうという原因もあるわけですよ。そこら辺も含めてよく検討してもらって、被害の少ないように、余分なお金が出ないようによろしくお願いします。以上です。

○菅井委員長 回答、いいですか。

○橋本良一委員 いいです。

○菅井委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅井委員長 なければ、以上で質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 4 1 分休憩

午前 1 1 時 4 2 分再開

○菅井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市計画課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出を続けて説明願います。

都市計画課長持丸公伸君。

○持丸都市計画課長 それでは、都市計画課所管の平成27年度一般会計歳入歳出決算の主なものにつきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。決算書23、24ページをお開きください。成果報告書につきましては40、41ページになります。

13款使用料及び手数料、2項、3目土木手数料の収入済額のうち都市計画課所管分につきましては179万5,750円でございます。主な内容につきましては、成果報告書、下から6段目になります屋外広告物許可申請手数料42件分、及び開発行為許可関係申請手数料を収入したものでございます。

続いて、決算書27、28ページをお開きください。成果報告書につきましては、46、47ページになります。

14款国庫支出金、2項、4目土木費国庫補助金の収入済額のうち、都市計画課所管分につきましては6,880万7,000円でございます。主な内容につきましては、成果報告書上から5段目になります。都市計画費補助金としまして、岩間駅東大通り線延伸部関係の防災、安全社会資本整備交付金と公園事業に伴います社会資本整備交付金を収入したものでございます。

決算書31、32ページをお開きください。成果報告書につきましては、52、53ページでございます。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金のうち、都市計画課所管分につきましては287万7,795円でございます。成果報告書に移りまして、上から2段目になります。災害援助費補助金といたしまして、被災住宅復興支援利子補給事業に係る県補助金を収入したものでございます。

続いて、成果報告書の54、55ページをごらんください。5目土木費県補助金の収入済額のうち、都市計画課が所管分は128万円でございます。成果報告書の上から4段目になります。木造耐震診断補助金及び友部駅周辺整備事業として市が整備した県道杉崎友部線に対

する補助金を収入したものでございます。

決算書になりますが37、38ページをお開き願います。成果報告書につきましては、62、63ページになります。

18款繰入金、1項、4目岩間駅東土地区画整理事業特別会計繰入金の収入済額は、成果報告書の上から3段目になりますが、区画整理事業における特別会計から一般会計への繰り入れしたものでございます。

決算書45、46ページをお願いいたします。成果報告書につきましては、72、73ページでございます。

20款諸収入、4項、5目、3節雑入の収入済額のうち、都市計画課所管分につきましては33万1,440円になります。成果報告書につきましては、上から5段目になりますが、都市計画図販売料、それと木造耐震診断に係る個人負担金等でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

決算書につきましては、53、54ページをお開きください。成果報告書につきましては、96、97ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の支出済額のうち都市計画課所管分については403万5,000円でございます。こちらにつきましては、成果報告書最下段になりますが、空き家活用推進事業におきまして、修繕補助、利用補助合わせて12件の補助金を支出したものでございます。

決算書75、76ページをお願いいたします。成果報告書につきましては148、149ページになります。

3款民生費、4項、1目災害援助費の支出済額のうち、都市計画課所管分につきましては374万9,316円でございます。成果報告書に移りまして、下から3段目になります被災住宅復興支援利子補給補助金交付事業におきまして、東日本大震災により被災した住宅の補修等のため金融機関から融資を受けた被災者に対する利子補給をしたものでございます。

決算書79、80ページをお開き願います。成果報告書につきましては、156、157ページになります。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費の支出済額のうち、都市計画課所管分につきましては303万2,785円でございます。

成果報告書に移りまして、上から5段目になりますが、空き家等の適正管理事業におきまして、解体費用5件分を補助したものと、実態調査に伴う非常勤職員を1名雇用したものでございます。

決算書95、96ページをお開きください。成果報告書につきましては、198、199ページになります。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費の支出済額のうち、都市計画課所管分につきましては8,892万6,921円でございます。主な支出につきましては、成果報告書に

移っていただき、最下段になりますが、都市計画道路再検討事業において、都市計画道路用途地域地区計画の変更手続に係る図書を作成いたしました。成果報告書、ページをおめくりいただき、最上段の都市計画情報管理事業といたしまして、都市計画図の修正業務を実施したものでございます。

次の、安居工業地域整備推進事業におきましては、支援業務として地元説明会、アンケート調査等を実施した業務委託をしてございます。

一つ飛びまして、岩間地区まちづくり検討事業におきましては、検討業務を委託し、地元説明会及びアンケート調査の結果をもとに整備手法について検討を実施しているところでございます。

三つ飛びまして、木造住宅耐震化推進事業におきましては、木造耐震診断士を派遣し、10件の耐震診断を実施したものでございます。

決算書97、98ページをお開き願います。成果報告書につきましては、204、205ページになります。

2目街路事業費、支出済額のうち都市計画課所管分につきましては1億3,031万2,699円でございます。主な支出につきましては、成果報告書に移っていただき、最上段の岩間駅東大通り線延伸部事業におきまして、交差点改良工事など3件を実施し、全線開通に伴う開通イベントを実施いたしました。

一つ飛びまして、県道水戸岩間線歩行者空間整備事業におきましては、歩道空間の石張り工事等を実施しております。

次に、岩間駅東大通り線整備事業延伸部は、こちら繰り越し分につきましては、平成27年度において完了をさせて行っておるものでございます。

決算書99、100ページをお開き願います。

2目公園費の支出済額のうち、都市計画課所管分については3,014万9,504円でございます。主な支出につきましては、成果報告書に移っていただき、下から2段目の公園施設長寿命化事業におきまして、市内に所在する公園の遊具等を長寿命化計画に基づき、更新または修繕を実施したものでございます。また、次の総合公園トイレ改築事業では、老朽化したトイレを撤去、新設整備を行ったものでございます。

続いて、成果報告書の206、207ページをごらんください。7目芸術の森公園及び愛宕山周辺整備事業費の支出済額のうち、都市計画課所管分につきましては9,931万8,301円でございます。主な支出につきましては、成果報告書下から4段目、県道稲田停車場線歩行者空間整備事業及び稲田駅前広場整備事業、あわせて工事など13件を実施し、本年度で整備を完了しているものでございます。

また、芸術の森公園の北ゲート前、歩道景観整備事業及び広場整備事業におきまして、2工事を実施し、整備を実施しているところでございます。

続いて、成果報告書208、209ページをお願いいたします。最上段になります。芸術の森

公園東ゲート前広場整備事業におきましては、工事3件を実施し、整備を行ったものでございます。二つ飛びまして、笠間芸術の森公園周辺整備事業繰り越し分におきましては、稲田駅周辺整備に関する工事を繰り越しし、事業完了したものでございます。

以上で説明を終わります。

○菅井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

海老澤委員。

○海老澤 勝委員 報告書のページ156、空き家等の適正管理事業についてお伺いいたします。

昨年度は、解体費用の一部として5件に補助金を出したと。しかし、市内あちこち見ても、本当にもうこれは解体しかないなというような建物がたくさん見受けられますが、市のほうの事業として、これに絡んで空き家の利用とかいろいろな方面でその活用ということが出ていますけれども、市で始まったこの適正管理については、あくまでもどうしようもないような建物が多く見受けられることの管理が一番基本じゃないかなと思うんですけども、これから事業の進め方として何かすごく幅が広がっちゃったような感じがしますけれども、担当課としてはどのようにこのような事業を進めていくのか。壊すしかないなというような建物、本当に多分持ち主さんも困っている、そういうのをうまく話を持ち出してお互いに理解し合った中で管理ができれば一番いいのかなと思うんですけども、これからの事業の進め方をお聞きします。

○菅井委員長 課長。

○横手管理課長 空き家対策と利活用という部分におきましてのご質問です。ご質問のとおり、これまで8月末現在におきまして空き家に関する管理が不全ではないかという情報提供、こちらについては217件ございます。そのうち適正に管理がなされるように、我々の指導もあったんですけども、その中で64件が適正に管理され、解体に至った部分については36件ございました。合わせますと100件ということで、217件のうち100件が何らかの形で改善がされたものと思っております。

しかしながら、まだ117件が指導中ということで、今後も引き続き所有者の方々に、空き家の部分、いろいろな所有者が確かにいらっしゃるものですから、所有者を特定して、その方に文書で今のところ指導をして行っているところでございます。

今後につきましては、現在、都市計画課において空き家に対する計画書というものを今年度中に取りまとめを行った上で、全体的な空き家の数、こちらについても今年度に把握をしていきたいということで考えております。

把握をした上で所有者を特定して、その所有者に指導が必要であれば指導する。使えそうな空き家があれば、逆に空き家バンク等に利用を促して、空き家の部分については全体的に縮小をさせていきたいというふうに考えてございます。

○菅井委員長 海老澤委員。

○海老澤 勝委員 これからの進め方、本当に大事だと思うんですね。その持ち主さんも本当に困っている部分が多いと思うんですよ。その辺を市のほうでも十分理解してあげて、いい方向での話し合いを進めながら成果が出ることを期待します。終わります。

○菅井委員長 そのほかございますか。

村上委員。

○村上寿之委員 今、やはり海老澤委員と同じ、似たような質問なんですけれども、成果報告書の96、97ページの一番最後の欄なんですけれども、空き家活用推進事業という欄で、修繕補助、利用補助、7件と5件補助を出したと思うんですけれども、この7件と5件というものは、個人からこれは申告されてやられたやつですか。

○菅井委員長 課長。

○横手管理課長 補助規定に基づいて、これは個人の所有者が申請者として受け付けしたものでございます。

○菅井委員長 村上委員。

○村上寿之委員 この個人というのは、これは順番待ちとかいろいろあると思うんですけれども、さっき言ったように、217件も何かいろいろ情報があって、恐らく217件もあれば、まだまだやはり情報が提供できていなくて、ここも空き家なんだというように目に見えないところも結構あると思うんですけれども、このように12件申請して、個人が申請すれば、これは順番待ちで結局やるような形になるんですかね、そここのところをお願いします。

○菅井委員長 課長。

○横手管理課長 私どもとしましては、適正な空き家の管理に関しましては、申請が出されれば全員の方を対象に考えていきたいと思っております。

予算の部分についても、ある程度の予算を確保した上で柔軟な対応を進めていきたいと考えております。

○菅井委員長 村上委員。

○村上寿之委員 ありがとうございます。この12件、これは現在空き家じゃなく、きちんと住まいとして使ってられますか、そこで私の質問は終わりです。

○菅井委員長 課長。

○横手管理課長 こちらの修繕補助については、買った人が修繕補助を使う場合と、持っている人が修繕補助等を使っている場合がありますので、建物としては、使える建物にあります。ただ、それが全部制約されているかという部分では、それは空き家としてのバンクの登録をした部分で持ち主のままという部分はございます。

○菅井委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅井委員長 なければ、以上で質疑を終わります。

ここで昼食のため1時まで休憩といたします。

午後零時02分休憩

午後1時00分再開

○菅井委員長 休憩前に引き続き会議を続けます。

副委員長が所用のために退席をしております。

次に、岩間駅東土地区画整理事業特別会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

都市計画課長持丸公伸君。

○持丸都市計画課長 それでは、平成27年度岩間駅東土地区画整理事業特別会計の決算につきましてご説明申し上げます。

まず最初に、決算書の256ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。

1の歳入総額は2,634万2,000円でございます。2の歳出総額は2,622万2,000円で、3の歳入歳出差引残額は12万円でございます。4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額は12万円でございます。

それでは、歳入歳出の決算の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明申し上げます。決算書の252、253ページをお願いいたします。成果報告書は356、357ページになります。

初めに、歳入につきましてご説明申し上げます。

1款財産収入、1項財産売払い収入、1目不動産売払い収入、1節保留地処分金の収入済額につきましては、保留地2区画分の処分金でございます。

2款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金の収入済額につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金の収入済額につきましては、平成26年度よりの繰越金でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。決算書の254ページ、255ページをお願いいたします。成果報告書につきましては358、359ページになります。

1款土地区画整理事業費、1項総務費、1目総務費、8節報償費の支出済額につきましては、保留地販売に係る販売促進紹介料でございます。13節委託料の支出済額につきましては、保留地の草刈り委託料でございます。28節繰出金の支出済額につきましては、一般会計への繰出金でございます。

2款公債費、1項公債費、1目元金、23節償還金利子及び割引料の支払済額につきましては、地域開発事業債償還元金と合併特例債償還元金でございます。

2目利子、23節償還金利子及び割引料の支出済額につきましては、地域開発事業債利子と合併特例債償還利子でございます。

以上で説明を終わりにいたします。よろしくお願ひいたします。

○菅井委員長 説明が終わりました。

ここで、副委員長が着席いたしました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅井委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 0 5 分休憩

午後 1 時 0 6 分再開

○菅井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、まちづくり推進課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳入を続けて説明願ひます。

まちづくり推進課長友部邦男君。

○友部まちづくり推進課長 まちづくり推進課所管の平成27年度一般会計歳入歳出決算の主なものにつきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明を申し上げます。

決算書の45ページ、46ページをお開きいただきたいと思います。主要施策の成果報告書につきましては72ページと73ページでございます。

20款諸収入、4項、5目、3節雑入の収入済額のうち、まちづくり推進課所管分は18万1,500円でございます。主な内容でございますが、主要施策の成果報告書72ページから73ページの下から2段目をごらんください。

地域おこし協力隊の研修受講経費助成金のほか、昨年から新規事業として実施しております移住体験ツアーの参加者負担金及び移住体験施設の利用料を収入したものが主なものでございます。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

決算書の53ページ、54ページの中ほどをお開きください。主要施策の成果報告書につきましては、96ページから97ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の支出済額のうち、まちづくり推進課所管分の支出済額は1,832万8,998円でございます。主な支出内容につきましては、主要施策の成果報告書にてご説明を申し上げます。報告書の96ページ、97ページの下から2段目をごらんいただきたいと思います。

地域おこし協力隊事業でございますが、地域おこし協力隊、昨年は3名でございます。3名分の報酬及び活動費を支出したものが主なものでございます。

ページを返していただきまして、98ページから99ページの上から4段目をごらんいただ

きたいと思います。

定住化促進事業、こちらは地方創生の交付金事業でございます。笠間市への移住を希望する方を対象に、移住体験施設、こちらは福原地内に設けました、かさちよこHOUSEと命名しておりますが、こちらを活用したお試し居住、また、移住体験ツアーの実施、それから移住体験施設パンフレットや移住のガイドブック等を作成いたしまして、定住化PR活動を実施した費用などが主な支出でございます。

続きまして、決算書の95ページから96ページをお開きいただきたいと思います。主要施策の成果報告書につきましては202ページから203ページとなります。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費の支出済額のうち、まちづくり推進課所管分の支出済額は3,643万170円でございます。主な支出内容でございますが、主要施策の成果報告書202ページ、203ページの下から6段目をごらんいただきたいと思います。

笠間稲荷門前通り推進事業でございますが、笠間稲荷周辺の町並みルールづくりに伴います業務委託料を支出したものが主なものでございます。

続きまして、下から3段目でございます。笠間稲荷周辺まちづくり拠点整備事業、こちらは、旧井筒屋本館周辺の整備事業を指しておりますが、こちらの平成26年度の繰り越し分の事業でございます。測量設計委託料といたしまして、旧井筒屋本館の耐震補強、改修工事設計委託料及び旧井筒屋の3階建て本館を除きました建物の解体工事費、こちらは26年度の繰り越しでございますが、解体工事費を支出したものでございます。

続きまして、決算書の97ページ、98ページの中ほどをごらんいただきたいと思います。主要施策の成果報告書につきましては、次のページ、204ページから205ページとなります。

2目街路事業費でございます。2目街路事業費の支出済額のうち、まちづくり推進課所管分の支出済額は7,973万1,360円でございます。主な支出内容でございますが、主要施策成果報告書の204ページ、205ページの上から2段目をごらんいただきたいと思います。

笠間稲荷門前通り整備事業でございますが、こちらは門前通りの大町の交差点、これは常銀角の丁字路でございます。こちらの道路改良及び石張り舗装工事の工事請負費を支出したものでございます。なお、この工事につきましては、今年度への繰り越し工事とさせていただきます。平成27年度の決算の支出につきましては、前払い金のみとなっております。残りの工事請負費3,849万円となっておりますが、そちらにつきましては、平成28年度に繰り越しをさせていただきます。

次に、上から5段目でございます。笠間稲荷門前通り整備事業の平成26年度の繰り越し分の事業でございます。測量設計委託料といたしまして、門前通り整備事業に伴います排水路の設計委託料など6件の測量設計業務委託料の支出をしたほか、高橋町の交差点、こちらの道路改良及び石張り舗装工事、また大町、常銀角の丁字路に隣接します大町のポケットパークの整備工事費などを支出したものが主なものでございます。

以上、まちづくり推進課の所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたし

ます。

○菅井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

○野口 圓委員 笠間の宿泊、笠間に移住してもらうためのさまざまな試みをしているんですけども、これに参加された人数と実際にこちらに移ってきた人たちがいるかどうか。

○菅井委員長 課長。

○友部まちづくり推進課長 かさちょこHOUSEと命名させていただいたお試し居住でございますが、平成27年度は12月の後半からスタートをいたしまして、3組のご家族、合計で38日間利用をしていただいております。また、今年度につきましても、既に8組の方、10月末までの予約の方も含めてなんですが、8組の方の利用をいただいております。使用日数は86日間となっております。こちらお試し居住を体験いたしまして、本市に移住をなされた方は、現在1組の家族が移住をしていただいております。

また、このほか移住体験ツアー、こちらは1泊2日の体験と日帰りの体験、昨年2月と3月に実施をいたしました。こちらの参加者は1泊2日の参加者が8名、日帰りの参加者が20名でございます。この参加者のうち2組の方がこちらに移住をしていただいております。また、もう1組の方がクラインガルテンへ申し込みをされまして、現在、ガルテンのほうで2地域居住という形をとっていただいております。

以上でございます。

○菅井委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅井委員長 なければ、以上で質疑を終わります。

以上で、都市建設部関係課の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

ここで、入れかえのため暫時休憩をいたします。

午後1時15分休憩

午後1時17分再開

○菅井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会計課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

会計管理者柴田常雄君。

○柴田会計管理者 それでは、平成27年度会計課所管の決算についてご説明を申し上げます。

まず最初に、歳入よりご説明申し上げます。決算書の34ページ、35ページをお開き願います。成果報告書につきましては、60ページ、61ページになります。

16款財産収入、1項、2目利子及び配当金、利子及び配当金でございますが、全体的な収入済額2,090万8,944円のうち会計課所管は2万4,000円でございます。60ページの成果報告にも載っておりますが、利子及び配当金の一番下になります茨城計算センター株主配当金2万4,000円を収入したものでございます。

続きまして、決算書35、36ページをお開き願います。成果報告につきましては、同じ60、61ページになります。

17款、1項、3目民生費寄附金、1節災害救助費寄附金2万6,500円になります。これは、平成27年度1件分の支援金を収入したものでございます。

続きまして、決算書43ページ、44ページをお開き願います。成果報告につきましては、66、67ページになります。

20款諸収入、2項、1目市預金利子、1節市預金利子でございます。歳計現金の定期預金、普通預金での運用利子収入でございます。成果報告書のほうをごらんください。収入済額が21万549円になります。

続きまして、決算書45、46ページをお開き願います。成果報告につきましては、76、77ページになります。

20款諸収入、2項、5目雑収入、全体の雑収入金額が5億811万6,532円、会計課所管につきましては2,405万1,046円になります。内容につきましては、収入印紙及び収入証紙の売りさばき代2,355万5,100円、及び収入印紙販売手数料、収入証紙販売手数料、計で49万5,946円でございます。収入については以上でございます。

続きまして、支出のほうに移らせていただきます。決算書51ページ、52ページをお開き願います。成果報告につきましては、86ページから89ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費でございます。予算現額4,098万5,000円、支出済額3,391万2,885円、不用額が707万2,115円でございます。これにつきましては、収入印紙、収入証紙の購入がなかったための不用額となっております。

それでは、成果報告88ページをお開き願います。

会計課の出納事務において主なものを説明します。事業費が430万5,842円。主なものは、決算書印刷代で24万8,400円、指定金融機関派出所出納事務を委託したもので324万円が主なものでございます。

続きまして、収入印紙、収入証紙の取扱事業でございます。事業費が2,077万500円でございます。まず、収入印紙の購入代金であります。1,688万円でございます。次に、収入証紙の購入代金であります。389万500円になります。

次に、財務会計システム管理事業でございます。財務会計システムを委託しているのが、株式会社内田洋行という会社でございます。財務会計システム使用料が455万7,600円でございます。

続きまして、決算電子決済システム管理事業でございます。事業費が358万920円ござ

います。この電子決済システムにつきましても、株式会社内田洋行に委託しております。

まず、システム保守料85万9,320円でございます。続きまして電子決済システム使用料でございますが272万1,600円でございます。

会計課所管の部分については以上です。

○菅井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅井委員長 質疑を終わります。

以上で、会計課関係の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

入れかえのため暫時休憩をいたします。

午後1時24分休憩

午後1時25分再開

○菅井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出を続けて説明願います。

議会事務局次長渡辺光司君。

○渡辺議会事務局次長 それでは、私のほうから、平成27年度笠間市歳入歳出決算書のうち議会事務局所管の分を説明させていただきます。決算書につきましては、49、50ページをお願いいたします。それから主要施策の成果報告書につきましては、80ページ、81ページをお願いいたします。決算書に基づきまして、主なものをご説明させていただきたいと思っております。

議会費の支出済額でございますが、2億8,231万3,847円でございます。このうち主なものをご説明させていただきたいと思っております。

支出の中ほど、9節の旅費でございますが、このうち費用弁償、委員会等に出席いただいた費用弁償が79万5,000円、行政視察に係る旅費としまして257万2,060円などが主なものでございます。

次に、11節需用費の主なものでございますが、「議会だより」の印刷製本160万8,336円が主なものでございます。

次に、13節委託料、この中のうち会議録の作成委託としまして201万3,120円、議会の中継のための委託が213万8,000円が主なものでございます。

次に、14節使用料及び賃借料の中で、こちらにつきましては、議会中継のための機器の使用料がほとんどでございまして380万6,234円でございます。なお、この議会中継のアクセス数でございますが、平成27年度の実績では2万5,600件のアクセスがございまして、議会の傍聴のほうが512人でございましたが、圧倒的にアクセスが多い状況となって、実績が

上がっているところでございます。

次に、18節の備品購入費でございますが、こちらにつきましては、議場内の議長の椅子を交換した費用でございます。なお、不用額として121万9,000円ほど出ておりますが、こちらにつきましては、当初、全協室に大型の説明用のモニターを設置する予定でございましたが、タブレット端末の導入の話が具体的にってきましたものですから、こちらは執行を見合わせておまして不用額となったものでございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金、こちらにつきましては、政務活動費が主なものでございまして、676万5,000円が政務活動費となっております、そのほか全国であるとか茨城県、県西の市議会議長会への負担金96万5,000円が含まれてございます。

以上が、議会事務局所管の決算でございます。よろしくお願いいたします。

○菅井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

西山委員。

○西山 猛委員 アクセス数がふえたということですが、前のデータ、ありますよね。当初から。ちょっと教えてください。

○菅井委員長 次長。

○渡辺議会事務局次長 平成26年の9月の議会から導入しまして、平成26年の9月、12月合わせまして、実績が6,999,7,000件のアクセスがありました。平成27年につきましては、先ほど申し上げましたように、3月の第1回から第4回まで、合わせまして2万5,592件がアクセス数となっております。平成28年度につきましては、現在、6月までの集計ですけれども1万4,409アクセスとなっております。

○菅井委員長 西山委員。

○西山 猛委員 わかりました。

それと、政務活動費の戻している不用というか、議員別じゃおかしくなっちゃうから、議員で戻している数字というのは幾らですか、明確にね。交付されるものは、40万でしたっけ。40万掛ける22、トータルで、実際使われたものが幾ら、戻ったのが幾ら。

○菅井委員長 次長。

○渡辺議会事務局次長 政務活動費22名分、予算額としまして880万円、40万円掛ける22名で880万円でございますが、実際に支出済額が676万5,000円、執行率にしまして76.88%。よって、不用額、残額、こちらが203万4,379円となります。

○菅井委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅井委員長 なければ、以上で議会事務局所管の質疑を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

この後、市長、副市長を含めまして、討論、採決を行うわけですが、その時刻を、

10分ほど休憩をとりまして40分といたしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

午後1時31分休憩

午後1時39分再開

○菅井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、副市長並びに各部長等の出席をいただきました。また、議長にも出席をいただいております。

今期、市議会定例会において当決算特別委員会に付託になりました認定第1号 平成27年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、ないし認定第4号 平成27年度笠間市立病院事業会計決算認定についての説明及び質疑が終了いたしました。

これより討論及び採決を行います。

まず討論を行います。

横倉委員。

○横倉きん委員 日本共産党の横倉きんです。

認定第1号 平成27年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算について、反対の立場で討論を行います。

第1点は、雇用の問題で非正規職員が依然として多く、数、率ともに増加し、改善が認められません。

2点として、女性の非正規職員の率が高く、女性の地位向上に反しています。

3点として、小中学校のスクールバスの利用については、本来払う必要が生じなかった保護者負担からの徴収が新たな負担となりました。

4点目として、国民健康保険では、国保の負担額が高く、一般会計からの繰り入れが大幅に減少し、負担が依然として重くのしかかっています。

以上の点から、認定第1号に反対の討論を終わらせていただきます。

○菅井委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅井委員長 以上で討論を終わります。

次に、採決に入ります。

初めに、日程第1号 平成27年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は挙手により採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○菅井委員長 認定多数と認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号 平成27年度笠間市水道事業会計決算認定について、ないし認定第4

号 平成27年度笠間市立病院事業会計決算認定の3件を一括して採決をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅井委員長 では、本案、認定第2号 平成27年度笠間市水道事業会計決算認定について及び日程第4号 平成27年度笠間市立病院事業会計決算認定について、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅井委員長 異議なしと認めます。

以上をもちまして、当決算特別委員会に付託となりました案件は、全ての審査が終了いたしました。

○菅井委員長 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

平成27年度の各会計決算の審査を、3日間という限られた時間の中ではありましたが、活発なご意見を賜り、審査を無事終了することができたことに大変感謝を申し上げます。

今回の決算特別委員会での審査の経過及び結果については、今期定例会最終日に報告をさせていただきます。なお、委員長報告書の作成については、委員長に一任させていただきたいと思っておりますのでご了承願います。

ここで、市長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

○山口市長 決算特別委員会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思っております。

8日から本日までの3日間にわたりまして、菅井委員長をはじめ各委員の皆様には、平成27年度の決算認定について活発な慎重なるご審議をいただき、そして、採決に当たっては、全ての決算を認定をいただきましたことお礼を申し上げる次第でございます。

委員会の中でさまざまなご意見をいただいたわけですが、それらの意見を踏まえて、今後の行政運営、行政サービスの向上に努めてまいりたいと思っておりますので、今後ともご指導、ご協力のほどをよろしくお願いを申し上げ、挨拶にかえさせていただきます。大変ありがとうございました。

○菅井委員長 ありがとうございました。

次に、議長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

○藤枝議長 菅井委員長をはじめ橋本副委員長、そのほか委員各位におかれまして、大変お忙しいところ、3日間ではありますけれども、その3日間の中にも、長時間にわたり皆様のご審議をいただきましてありがとうございました。おかげさまで、この議案が採決されましたこと、大変うれしく思っております。

これからも皆さん、暑い中ではありますけれども、体に十分気をつけてまして、今後の議会活動、そしてまだ議会が終わっておりませんので、議会の中でもご審議をいただきたい

と思います。大変3日間にわたりご苦労さまでした。

○菅井委員長 ありがとうございました。

以上で、決算特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

午後1時46分閉会